

養老地域循環型社会形成推進地域計画

海 津 市

養 老 町

関ヶ原町

南濃衛生施設利用事務組合

令和5年11月

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	7
3. 施策の内容	9
(1) 発生抑制、再使用の推進	9
(2) 処理体制	10
(3) 処理施設等の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
様式1	14
様式2	18
資料編	19
資料1 対象区域図	20
資料2 目標に関する図表	21
資料3 地域内施設の現状と予定	24
資料4 参考資料	25
資料5 ハザードマップ	30

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町：海津市、養老町、関ヶ原町

面積：233.60km²

人口：65,459 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（内 訳）

市町村名	海津市	養老町	関ヶ原町	合計
面積（km ² ）	112.03	72.29	49.28	233.60
人口（人）	32,386	26,689	6,384	65,459

(2) 計画期間

本計画は令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 6 年間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要の場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

南濃衛生施設利用事務組合（以下「組合」という。）を構成している海津市、養老町及び関ヶ原町（以下「構成市町」という。）は、岐阜県の南西部、愛知・三重及び滋賀との県境付近に位置しています。

組合におけるごみ処理は、平成 20 年度に稼働した清掃センター及びリサイクルセンターにおいて、可燃ごみは焼却・熔融処理し、金属類、発泡スチロール・トレイ及びプラスチック類は選別・圧縮処理を行っています。焼却残渣については、現在は組合の最終処分場への受入れを停止しており、外部に処理を委託しています。

また、生活排水処理については、令和 4 年度から稼働している衛生センターにおいて、構成市町のうち海津市と養老町のし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行っています。生活排水処理については、公共下水道整備を中心として処理率が向上している海津市と、浄化槽処理へとシフトチェンジしている養老町により、し尿処理施設におけるし尿及び浄化槽汚泥等の処理量は急減後平準化しています。

今後の基本方針としては、次の事項を基本的な施策とし、資源循環型社会の形成を目指すものです。

ア 生活環境の確保

一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、ごみを速やかに収集・運搬し、衛生的な生活環境の保全に努めます。

イ 循環型社会形成の推進

基本計画に基づき、排出抑制の徹底及び再資源化量の増加を目指すとともに、廃棄物の発生から最終処分まで衛生的で適正な収集・運搬、処理・処分を行います。

ウ 生活排水処理の推進

生活排水については、基本計画に基づき下水道計画区域にあつては公共下水道の整備と未接続家庭等の接続率の向上を図り、下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽の設置を推進します。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岐阜県では「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」(令和4年3月改定)を策定しており、構成市町は岐阜・西濃ブロックに区分されています。岐阜・西濃ブロックでは、現在は当組合を含めて8施設でごみ処理を実施しており、令和12年度までには1施設新設されることで、9施設体制で実施する計画となっています。

構成市町では現在、組合としてごみ処理施設を保有しており、県計画においても目標年度の令和12年度までは現在の処理体制を維持することとなっていますが、令和32年度の望ましい姿では、岐阜・西濃ブロックでのごみ焼却施設数は4施設となっており、近隣市町のごみ焼却施設は集約化することが望ましいとされています。そのため、今後のごみ焼却施設の更新の時期などに合わせた施設集約化に向けた協議を進めていくこととします。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

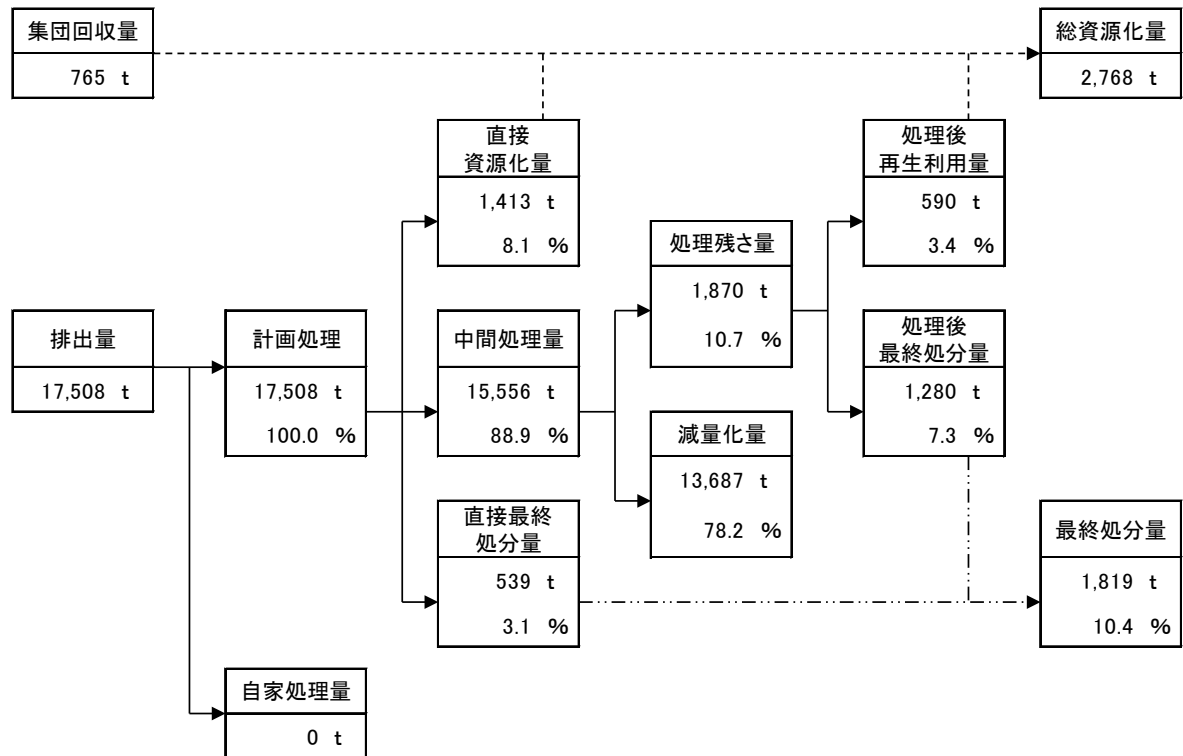
構成市町においては、全ての市町において容器包装プラスチックの分別収集が実施されています。

組合では、構成市町で収集した容器包装プラスチックをリサイクルセンターで選別・圧縮梱包し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託してきました。今後は当該設備を使用することで、令和11年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、選別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡すこととします。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和4年度のごみの排出、処理状況は図2-1のとおりです。

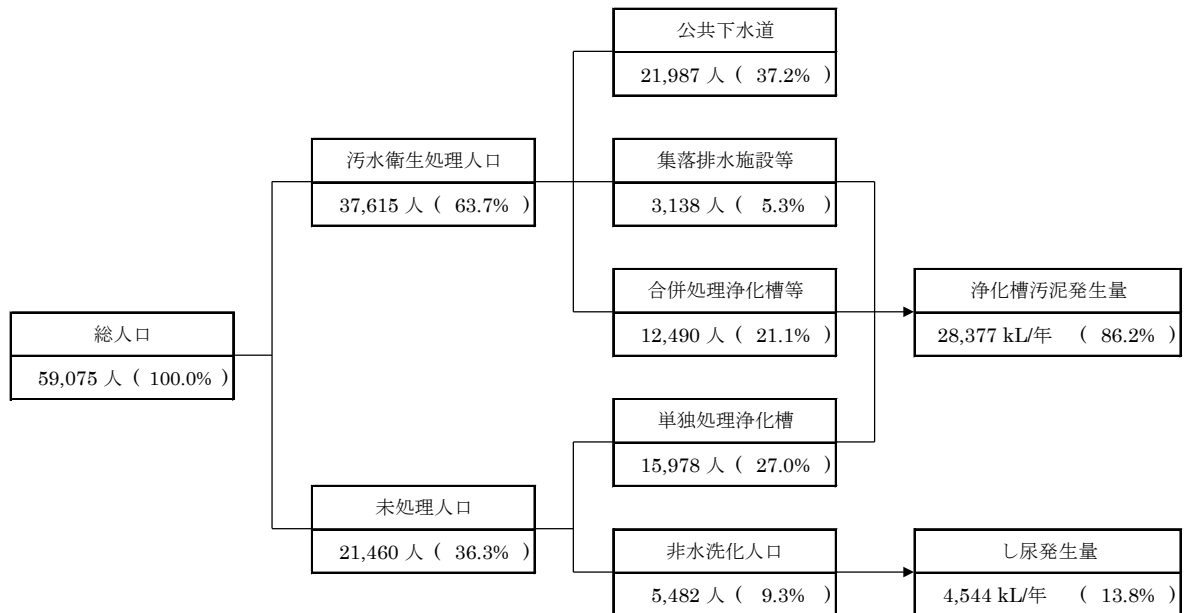


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-1 現状（令和4年度）のごみ処理フロー

（２）生活排水処理の現状

令和４年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の発生量※は、図 2-2 のとおりである。



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-2 現状（令和４年度）の生活排水処理フロー

※ 当組合で処理している生活排水は、海津市及び養老町の１市１町です。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標値を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。令和 12 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいます。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※ ¹) (令和4年度)	目標(割合※ ¹) (令和12年度)
排出量	事業系 総排出量	4,881 t	4,782 t (-2.0%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1,580 t	1,560 t (-1.3%)
	生活系 総排出量	12,627 t	10,544 t (-16.5%)
	1人当たりの排出量※ ³	171 kg	160 kg (-6.4%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	17,508 t	15,326 t (-12.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,413 t (8.1%)	1,367 t (8.9%)
	総資源化量※ ⁴	2,768 t (15.2%)	2,584 t (16.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,819 t (10.4%)	1,593 t (10.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所あたり排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人あたり排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総資源化量の割合) = (総資源化量) / {(排出量) + (集団回収量)}

※5 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

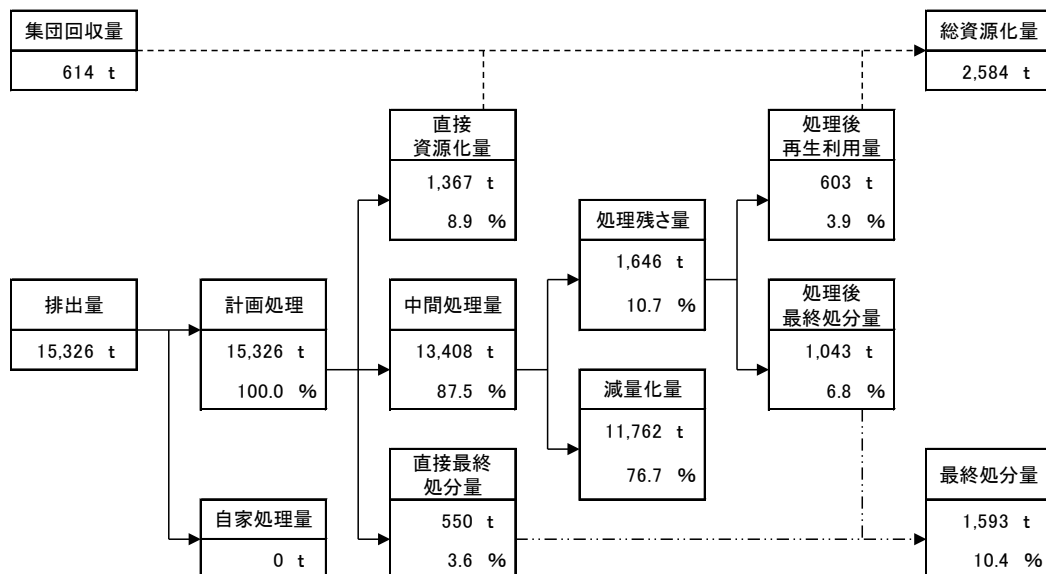
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において回収された熱量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-3 目標年度（令和 12 年度）のごみ処理フロー

表 2-1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合) (令和4年度)	目標(割合) (令和12年度)
海津市	事業系 総排出量	2,278 t	2,225 t (−2.3 %)
	1事業所当たりの排出量	1.42 t	1.41 t (−0.7 %)
	生活系 総排出量	6,056 t	4,995 t (−17.5 %)
	1人当たりの排出量	164 kg	155 kg (−5.5 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	8,334 t	7,220 t (−13.4 %)
	直接資源化量	742 t (8.9%)	676 t (9.4%)
	総資源化量	1,359 t (15.6%)	1,197 t (16.0%)
	埋立最終処分量	1,071 t (12.9%)	968 t (13.4%)
指 標		現状(割合) (令和4年度)	目標(割合) (令和12年度)
養老町	事業系 総排出量	2,168 t	2,156 t (−0.6 %)
	1事業所当たりの排出量	1.87 t	1.80 t (−3.7 %)
	生活系 総排出量	5,152 t	4,265 t (−17.2 %)
	1人当たりの排出量	179 kg	166 kg (−7.3 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	7,320 t	6,421 t (−12.3 %)
	直接資源化量	366 t (5.0%)	382 t (5.9%)
	総資源化量	970 t (12.7%)	965 t (14.4%)
	埋立最終処分量	624 t (8.5%)	523 t (8.2%)
指 標		現状(割合) (令和4年度)	目標(割合) (令和12年度)
関ヶ原町	事業系 総排出量	435 t	401 t (−7.8 %)
	1事業所当たりの排出量	1.35 t	1.34 t (−0.7 %)
	生活系 総排出量	1,419 t	1,284 t (−9.5 %)
	1人当たりの排出量	174 kg	164 kg (−5.7 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	1,854 t	1,685 t (−9.1 %)
	直接資源化量	305 t (16.4%)	310 t (18.4%)
	総資源化量	439 t (23.0%)	423 t (24.6%)
	埋立最終処分量	123 t (6.6%)	102 t (6.1%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

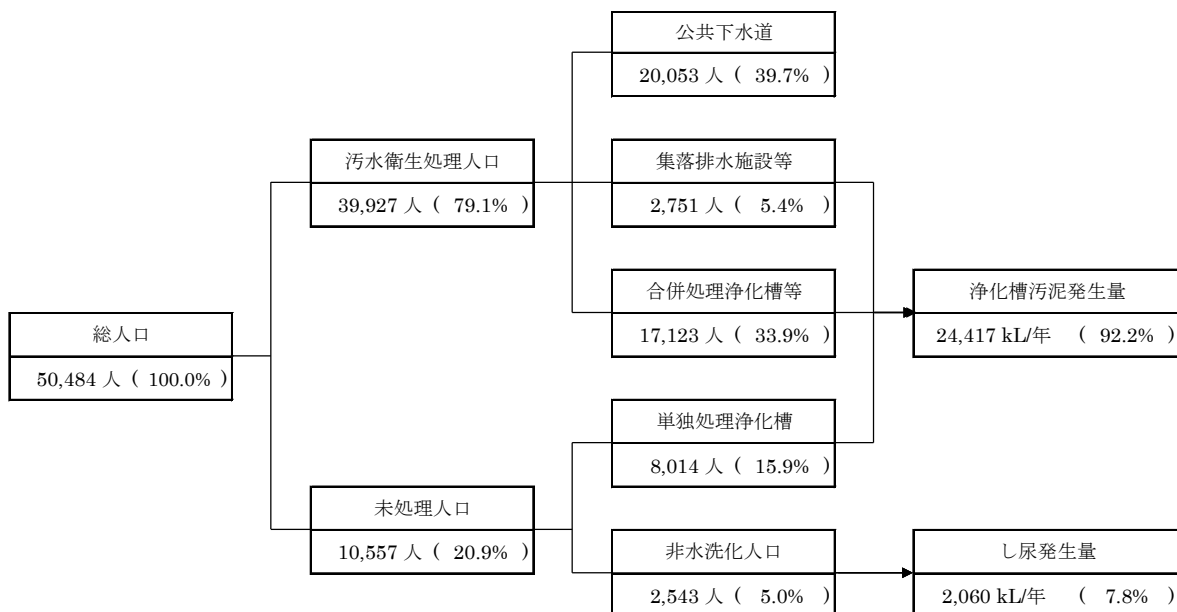
（４）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に示す目標のとおり、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		令和4年度 実績		令和12年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	21,987	(37.2%)	20,053	(39.7%)
	集落排水施設等	3,138	(5.3%)	2,751	(5.4%)
	合併処理浄化槽等	12,490	(21.1%)	17,123	(33.9%)
	単独処理浄化槽	15,978	(27.0%)	8,014	(15.9%)
	非水洗化人口	5,482	(9.3%)	2,543	(5.0%)
合計		59,075		50,484	
汚し尿・ 泥の量	汲み取りし尿量	4,544	キロリットル	2,060	キロリットル
	浄化槽汚泥量	28,377	キロリットル	24,417	キロリットル
	合計	32,921	キロリットル	26,476	キロリットル

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-4 目標年度（令和 12 年度）の生活排水処理フロー

表 2-2 補足 市町村ごとの生活排水処理に関する現状と目標

区分			令和4年度 実績		令和12年度 目標	
海津市	処理形態別人口	公共下水道	17,634	(54.4%)	16,178	(59.4%)
		集落排水施設等	1,905	(5.9%)	1,610	(5.9%)
		合併処理浄化槽等	3,793	(11.7%)	4,535	(16.7%)
		単独処理浄化槽	6,713	(20.7%)	3,799	(13.9%)
		非水洗化人口	2,341	(7.2%)	1,114	(4.1%)
	合計		32,386		27,236	
	汚し尿・ 泥の量	汲み取りし尿量	1,387	キロリットル	661	キロリットル
		浄化槽汚泥量	11,217	キロリットル	8,269	キロリットル
合計		12,604	キロリットル	8,930	キロリットル	
区分			令和4年度 実績		令和12年度 目標	
養老町	処理形態別人口	公共下水道	4,353	(16.3%)	3,875	(16.7%)
		集落排水施設等	1,233	(4.6%)	1,141	(4.9%)
		合併処理浄化槽等	8,697	(32.6%)	12,588	(54.1%)
		単独処理浄化槽	9,265	(34.7%)	4,215	(18.1%)
		非水洗化人口	3,141	(11.8%)	1,429	(6.1%)
	合計		26,689		23,248	
	汚し尿・ 泥の量	汲み取りし尿量	3,157	キロリットル	1,399	キロリットル
		浄化槽汚泥量	17,161	キロリットル	16,148	キロリットル
合計		20,317	キロリットル	17,547	キロリットル	

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア ごみ処理費用負担の検討

構成市町では、指定袋や粗大ごみへのシール貼付の形で排出者の処理費用負担を実施しています。ただし、ごみの種類によって処理原価に大きな違いがあるため、ごみ処理に必要な費用に応じた料金体系を検討していきます。

イ 環境教育・啓発活動の充実

海津市ではエコドームに環境に関する啓発コーナー等を設けて、環境学習の場として利用できるようにしています。

また、構成市町では清掃センター及びリサイクルセンターの施設見学を通じた意識啓発・環境教育や、ホームページ等を利用した情報提供を進めています。

ウ 発生抑制

(ア) 生ごみの減量及びリサイクルの推進

海津市及び関ヶ原町では、堆肥化によるごみ減量を推進するため廃棄物減量等事業補助金を実施しているほか、ダンボールコンポスト等の新たな取り組みについて講習会を開催するなどの普及活動を行っています。

(イ) ごみ分別品目の検討

ごみの分別を改善して、ごみの減量化や容器包装、小型家電をはじめとする廃棄物のリサイクルを進めます。

エ 再使用・資源化に関する指導

(ア) 再使用の促進

海津市では、リサイクル資源の回収拠点としてエコドームを整備し、再使用可能または新品で回収された物品の販売販売を行い、リユースの促進を行っています。

(イ) 分別収集や集団回収の促進

資源ごみの収集は、PTAや子ども会などが参画しており、ごみ減量化は女性団体が“3R活動”や“もったいない運動”などを地域ぐるみで進めてきました。また、各団体の廃棄物分別資源回収活動を支援してきましたが、近年集団回収量が減少傾向にあります。各種団体やごみ減量推進員などと地域が連携して、ごみ減量・資源リサイクルに取り組む活動団体の育成を進めます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。

可燃ごみ、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは、組合の清掃センター及びリサイクルセンターにおいて、可燃ごみは焼却・溶融処理してスラグ化、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは選別・圧縮処理を行っています。

不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは、西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物処理センターにおいて破碎・選別処理を行い、有価物の資源化を行っています。

構成市町は、循環型社会の構築を目指し、積極的にごみの減量化・資源化に取り組んでおり、かん類、びん類、ペットボトル、紙・布類、小型家電等の資源ごみの分別収集を行い、収集した資源ごみは資源化しています。また、容器包装以外のプラスチック資源の資源化を令和 11 年度から実施予定です。

分別品目や収集品目については、今後も現在の体制を継続しつつ、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ随時見直しを行います。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、生活系ごみの分別区分に準じ処理するとともに、事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施しています。今後も継続し、さらなる適正処理の推進を図ります。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道の整備を基本としますが、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていきます。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 廃棄物について、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたうえで、リサイクルに努める。
- ◇ 事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して減量化、資源化に関する計画を作成させ、進捗管理を行うこと等により、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇ 公共下水道の整備を進めるとともに、下水道計画区域外については合併処理浄化槽等の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていき、生活排水の適正処理に努める。

表3 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状（令和4年度）						今後（令和12年度）			
海津市			養老町			処理方法		処理施設等	
処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等	資源化		一次処理	二次処理
燃やせるごみ （可燃物）	焼却	清掃センター	焼却	清掃センター	清掃センター	焼却	資源化	清掃センター	スラグ：売却 残渣：埋立
燃やせないごみ （不燃物）	破碎・選別・圧縮等	西南農組大廃棄物 処理センター	破碎・選別・圧縮等	西南農組大廃棄物 処理センター	西南農組大廃棄物 処理センター	破碎・選別・圧縮等		西南農組大廃棄物 処理センター	鉄・アルミ：売却 可燃物：清掃センター 残渣：埋立
粗大ごみ									
有害ごみ									
陶磁器類	埋立	・今尾一般廃棄物 最終処分場 ・稲江一般廃棄物 最終処分場	埋立	・一般廃棄物最終 処分場（弥人池） ・祖父江一般廃棄 物最終処分場	—	埋立		海津市：市有最終処分場 養老町：町有最終処分場	
資源 ごみ	びん類 （ビン、ビン類）	直接資源化（売却）	リサイクル			再資源化		直接資源化（売却）	
	かん類 （缶、缶類）	直接資源化（売却）						直接資源化（売却）	
	ペットボトル	直接資源化						直接資源化（売却）	
	プラスチック 製容器包装	リサイクルセンター						リサイクルセンター	売却
	発泡スチロール・ トレイ	リサイクルセンター						リサイクルセンター	売却
	その他プラス チック製品	—						リサイクルセンター	売却
	紙類	直接資源化（売却）						直接資源化（売却）	
	古布類	直接資源化（売却）						直接資源化（売却）	
	小型家電	直接資源化						直接資源化（売却）	
	使用済み小型金物	直接資源化（売却）						海津市：直接資源化（売却）	
その他		[剪定枝・食用油] 直接資源化	—	—	—	再資源化		海津市：直接資源化（売却）	



(3) 処理施設等の整備

廃棄物処理施設の整備については、表 4 のとおり必要な施設整備を行います。

表 4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化
1	最終処分場 (仮称)一般廃棄物最 終処分場	最終処分場 整備事業	約 15,000m ³	海津市南濃 町山崎地区	R8-10	—
2	リサイクルセンター (仮称)リサイクルセ ンター	マテリアル リサイクル 推進施設整 備事業	未定	養老郡養老 町内	(R12-15)	—
3	エネルギー回収型廃 棄物処理施設 (仮称)清掃センター	エネルギー 回収型廃棄 物処理施設 整備事業	未定	養老郡養老 町内	(R12-15)	—

(整備理由) 事業番号 1 既存施設の逼迫、
事業番号 2・3 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備や、本計画期間後に予定しているごみ焼却施設やリサイクルセンターの施設整備に先立ち、表 5 のとおり計画支援事業を行います。

表 5 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
1	最終処分場整備（事業番号 1）に係る基本設計等 調査事業	地質調査 基本設計等	R6-7
	最終処分場整備（事業番号 1）に係る生活環境影 響調査事業	生活環境 影響調査	R6-7
2-3	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号 2)、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番 号 3)に係る基本設計等調査事業	基本設計等	R8-R11
	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号 2)、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番 号 3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境 影響調査	R8-R9

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、住民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理については、岐阜県災害廃棄物処理計画に基づき、周辺の廃棄物処理施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備えます。

また、構成市町においては、策定した災害廃棄物処理計画（海津市：令和４年度、養老町：令和元年度、関ヶ原町：平成 29 年度）に基づき、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理できる体制を整備していきます。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期の計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	養老地域		(2)地域内人口	65,459 人	(3)地域面積	233.60 km ²									
(4)構成市町村名	海津市、養老町、関ヶ原町				(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	奄美	豪雪	山村	半島	通疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況															
①組合を構成する市町： 海津市、養老町、関ヶ原町															
②設立（予定）年月日： 昭和36年2月24日設立															

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (現状)	令和5年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量	5,295 t	5,398 t	5,034 t	4,862 t	4,881 t	4,782 t (-2.0%)
	1事業所当たりの排出量	1.71 t	1.75 t	1.63 t	1.57 t	1.58 t	1.56 t (-1.3%)
	生活系 総排出量	13,070 t	13,123 t	13,538 t	12,995 t	12,627 t	10,544 t (-16.5%)
	1人当たりの排出量	162 kg/人	167 kg/人	175 kg/人	171 kg/人	171 kg/人	160 kg/人 (-6.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	18,365 t	18,521 t	18,572 t	17,857 t	17,508 t	15,326 t (-12.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,574 t [8.6%]	1,466 t [7.9%]	1,569 t [8.4%]	1,567 t [8.8%]	1,413 t [8.1%]	1,367 t [8.9%]
	総資源化量	3,839 t [19.2%]	3,636 t [18.2%]	3,148 t [16.4%]	3,002 t [16.1%]	2,768 t [15.2%]	2,584 t [16.2%]
エネルギー回収量	エネルギー（年間の発電力量） 回収量（温waterへの熱供給量）	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,716 t [9.3%]	1,975 t [10.7%]	1,906 t [10.3%]	1,808 t [10.1%]	1,819 t [10.4%]	1,593 t [10.4%]

（ ）内の数値は、令和4年度に対する増減率を示す。また、【 】内の数値は、当該年度の排出量に対する割合を示し、【 】の数値は当該年度の排出量+集回回収量に対する割合を示す。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	清掃センター	組合	流動性ガス化 溶融式	80t/日	H21. 1	—	—	(浸水深3m) 浸水しないよう、嵩上げをしているが、周辺道路が使用不可となった場合、周辺自治体へ処理を依頼する。	—
マテリアルリサイクル 推進施設	リサイクル センター	組合	選別圧縮方式	16t/5h	H21. 1	—	—	(浸水深3m) 浸水しないよう、嵩上げをしているが、周辺道路が使用不可となった場合、周辺自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	一般廃棄物 最終処理場	組合	堆肥気性 サンドイッチ方式	7. 610m ³	H21. 1	R11. 3 休止予定	—	(浸水深0m) 浸水するおそれはないが、周辺道路が使用不可となった場合、受け入れを一時中断することも考慮する。	—
し尿処理施設	衛生センター	組合	前脱水＋循環式固液分離 理+高度処理方式	65kL/日	R5. 3	—	—	(浸水深3m) 浸水しないよう、嵩上げをしているが、周辺道路が使用不可となった場合、周辺自治体へ処理を依頼する。	—
マテリアルリサイクル 推進施設 (ストックヤード)	海津市 エコドーム	海津市	保管	450m ²	H20. 4	—	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	今尾一般廃棄物 最終処分場	海津市	—	24. 799m ²	S58	—	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	福江一般廃棄物 最終処分場	海津市	—	53. 200m ²	H13	—	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	戸田一般廃棄物 最終処分場	海津市	—	24. 386m ²	H2	R7 廃止予定	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	一般廃棄物処分 場(第八池)	養老町	—	39. 029m ²	H4. 11	—	—	(浸水深3m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
最終処分場	祖父江一般廃棄物 処分場	養老町	—	16. 353m ²	H13. 7	—	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—
マテリアルリサイクル 推進施設	資源物 ストックヤード	関ヶ原町	保管	112m ²	H19	—	—	(浸水深0m) 浸水するおそれはないが、周辺道路が使用不可となった場合、受け入れを一時中断することも考慮する。	—
最終処分場	佐尾理立処分場	関ヶ原町	—	3. 142m ²	S61	—	—	(浸水深0m) 浸水するおそれはないが、周辺道路が使用不可となった場合、周辺自治体へ処理を依頼する。	—
マテリアルリサイクル 推進施設	西南濃組大廃棄物 処理センター	西南濃組大 廃棄物処理組合	破砕・ 選別・圧縮	70t/5h	H10	—	—	(浸水深5m) 浸水によって施設が使用不可となった場合、周辺自治体や相互応援協定を締結した自治体へ処理を依頼する。	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有 無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック資源品化 を実施するための施 設整備事業	備考
最終処分場	(仮称)一般廃棄物 最終処分場	組合	—	約15,000m ³	RI1.3	既存施設の逼迫のため	無	—	(浸水深5m) 浸水によっ て施設が使用不可となっ た場合、周辺自治体や相 互応援協定を締結した自 治体へ処理を依頼する。	—	—
ごみ焼却施設	(仮称)清掃センタ―	組合	未定	未定	RI6.3	既存施設の老朽化 のため	未定	未定	(浸水深3m) 浸水しない よう、嵩上げをしている が、周辺道路が使用不可 となった場合、周辺自治 体へ処理を依頼する。	—	—
マテリアル リサイクル 推進施設	(仮称)リサイクル センター	組合	未定	未定	RI6.3	既存施設の老朽化 のため	未定	未定	(浸水深3m) 浸水しない よう、嵩上げしている が、周辺道路が使用不可 となった場合、周辺自治 体へ処理を依頼する。	○	—

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状						目標	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (現状)	令和5年度 (見込み)	令和12年度 (予測)	
総人口		63,391 人	62,334 人	61,198 人	59,901 人	59,075 人	準備中	50,484 人	
汚水衛生処理人口		21,542 人	21,448 人	21,246 人	21,095 人	21,987 人	準備中	20,053 人	
公共下水道 汚水衛生処理率		34.0 %	34.4 %	34.7 %	35.2 %	37.2 %		39.7 %	
集落排水 施設		4267 人	4,229 人	4,159 人	4,113 人	3,138 人	準備中	2,751 人	
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率		6.7 %	6.8 %	6.8 %	6.9 %	5.3 %		5.4 %	
合併処理 浄化槽等		10999 人	11,900 人	11,917 人	12,256 人	12,490 人	準備中	17,123 人	
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率		17.4 %	19.1 %	19.5 %	20.5 %	21.1 %		33.9 %	
未処理人口		26,583 人	24,757 人	23,876 人	22,437 人	21,460 人	準備中	10,557 人	

()内の数値は、令和4年度に対する増減率を示す。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
		基	人		基	人		

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別		事業番号	事業主体 名	規模		事業期間	国土 空間 計画 区域 計画	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備 考				
				単位	開始			終了	令和 4年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 4年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度		令和 11年度			
〇マテリアルリサイクル推進等に関する事業	リサイクルセンター整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
〇エネルギー回収等に関する事業	資源ごみ選別施設整備事業	2	南瀬衛生施設 利用事務組合	R12	R15	—		0													未定			
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
〇最終処分に関する事業	ごみ焼却施設整備事業	3	南瀬衛生施設 利用事務組合	R12	R15	—		0													未定			
								2,060,000	0	0	520,000	770,000	770,000	0	1,708,499	0	427,125	640,687	640,687	0				
〇施設整備に関する計画支援事業	最終処分場整備に係る計画支援事業	1	南瀬衛生施設 利用事務組合	R8	R10	—		2,060,000		520,000	770,000	770,000		1,708,499		427,125	640,687	640,687						
								311,058	61,677	91,850	73,150	16,500	16,500	311,058	61,677	91,850	73,150	16,500	16,500					
								113,058	61,677	51,381				113,058	61,677	51,381				16,500	16,500			
〇改善廃棄物処理計画策定支援事業	リサイクルセンター及びごみ焼却施設に係る計画支援事業	2.3	南瀬衛生施設 利用事務組合	R8	R11	—		198,000		91,850	73,150	16,500	16,500	198,000		91,850	73,150	16,500	16,500					
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計								2,371,058	61,677	611,850	843,150	786,500	16,500	2,019,557	61,677	51,381	518,975	713,837	857,187	16,500				

資 料 編

資料 1 対象区域図

資料 2 目標に関する図表

資料 2-1 ごみ処理の実績及び見通し

資料 2-2 生活排水処理の実績及び見通し

資料 3 地域内施設の現状と予定

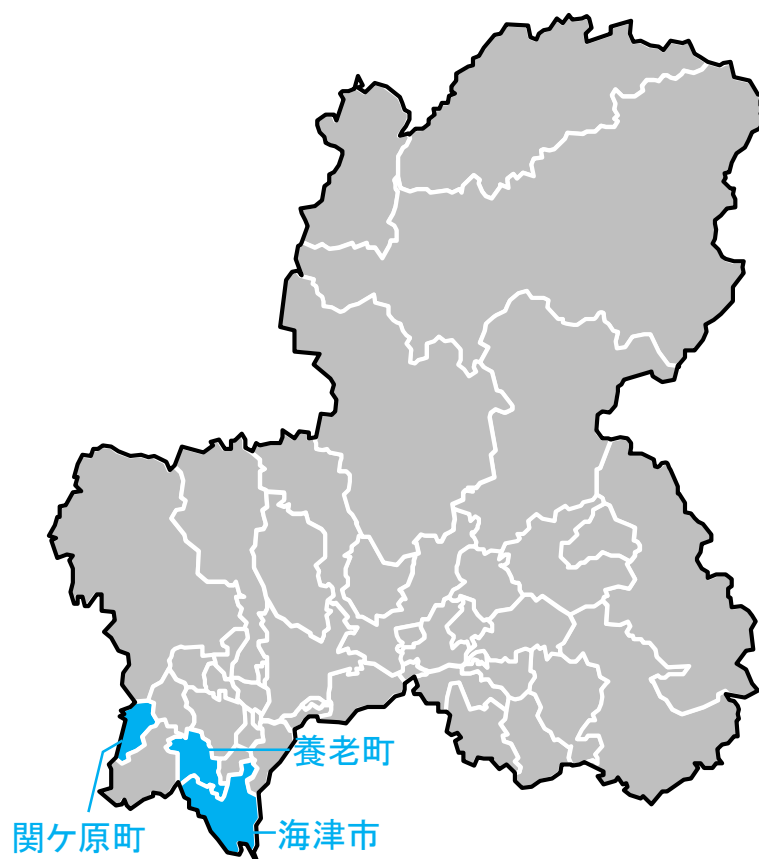
資料 4 参考資料

資料 4-1 施設概要（最終処分場）

資料 4-2 計画支援概要

資料 5 ハザードマップ

資料 1 対象区域図



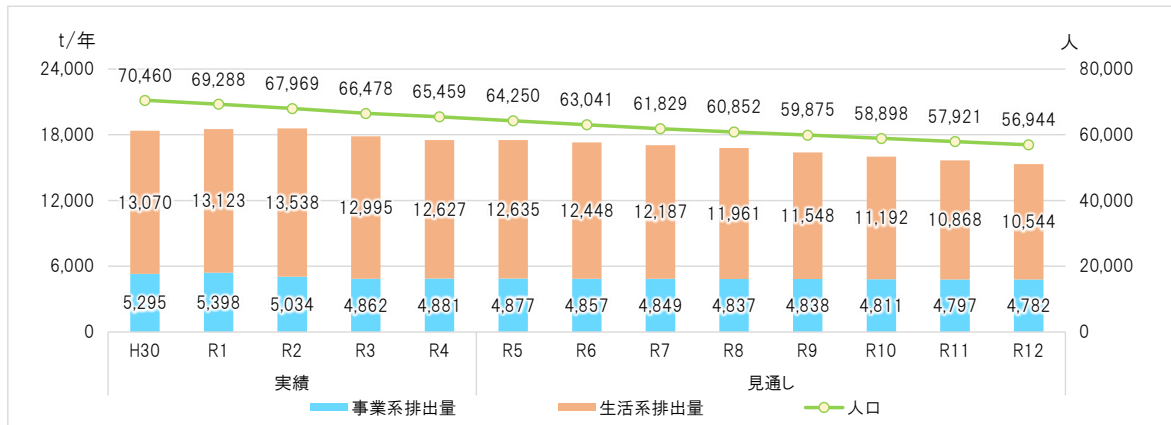
資料２ 目標に関する図表

資料 2-1 ごみ処理の実績及び見通し

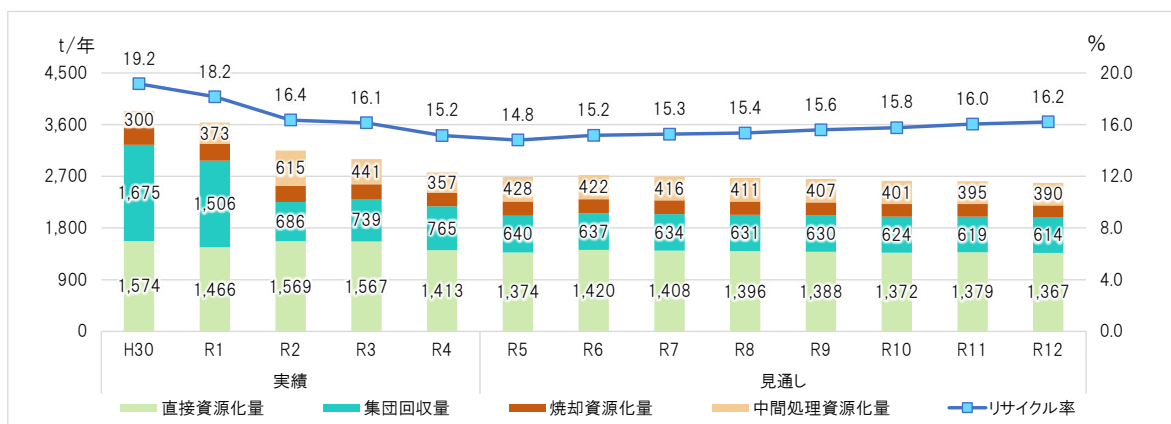
項目		単位	実績				
			H30	R1	R2	R3	R4
年間日数		日	365	366	365	365	365
関係市町合計人口（年度末）		人	70,460	69,288	67,969	66,478	65,459
事業所数		事業所	3,092	3,091	3,090	3,088	3,086
排出量	事業系	t/年	5,295	5,398	5,034	4,862	4,881
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.71	1.75	1.63	1.57	1.58
	生活系	t/年	13,070	13,123	13,538	12,995	12,627
	1人当たりの排出量	kg/人	162	167	175	171	171
	事業系生活系排出量合計	t/年	18,365	18,521	18,572	17,857	17,508
再生利用	総資源化量	t/年	3,839	3,636	3,148	3,002	2,768
	排出量＋集団回収量に対する割合	%	19.2	18.2	16.4	16.1	15.2
	直接資源化量	t/年	1,574	1,466	1,569	1,567	1,413
	集団回収量	t/年	1,675	1,506	686	739	765
	焼却資源化量	t/年	290	291	278	255	233
最終処分	中間処理資源化量	t/年	300	373	615	441	357
	埋立最終処分量	t/年	1,716	1,975	1,906	1,808	1,819
	直接埋立ごみ	t/年	431	754	723	563	539
	焼却残渣	t/年	1,169	1,136	1,160	1,131	1,190
	不燃・粗大破碎残渣	t/年	116	86	23	113	89
排出量に対する割合		%	9.3	10.7	10.3	10.1	10.4

項目		単位	見通し							
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間日数		日	366	365	365	365	366	365	365	365
関係市町合計人口（年度末）		人	64,250	63,041	61,829	60,852	59,875	58,898	57,921	56,944
事業所数		事業所	3,084	3,082	3,080	3,078	3,076	3,074	3,072	3,070
排出量	事業系	t/年	4,877	4,857	4,849	4,837	4,838	4,811	4,797	4,782
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.58	1.57	1.57	1.57	1.57	1.56	1.56	1.56
	生活系	t/年	12,635	12,448	12,187	11,961	11,548	11,192	10,868	10,544
	1人当たりの排出量	kg/人	175	174	173	173	169	166	163	160
	事業系生活系排出量合計	t/年	17,512	17,305	17,036	16,798	16,386	16,003	15,665	15,326
再生利用	総資源化量	t/年	2,689	2,722	2,696	2,675	2,655	2,620	2,612	2,584
	排出量＋集団回収量に対する割合	%	14.8	15.2	15.3	15.4	15.6	15.8	16.0	16.2
	直接資源化量	t/年	1,374	1,420	1,408	1,396	1,388	1,372	1,379	1,367
	集団回収量	t/年	640	637	634	631	630	624	619	614
	焼却資源化量	t/年	247	243	239	235	229	224	218	213
最終処分	中間処理資源化量	t/年	428	422	416	411	407	401	395	390
	埋立最終処分量	t/年	1,766	1,746	1,726	1,709	1,679	1,648	1,620	1,593
	直接埋立ごみ	t/年	564	563	562	561	561	557	554	550
	焼却残渣	t/年	1,128	1,111	1,092	1,077	1,048	1,023	999	976
	不燃・粗大破碎残渣	t/年	74	73	72	71	70	69	68	67
排出量に対する割合		%	10.1	10.1	10.1	10.2	10.3	10.3	10.3	10.4

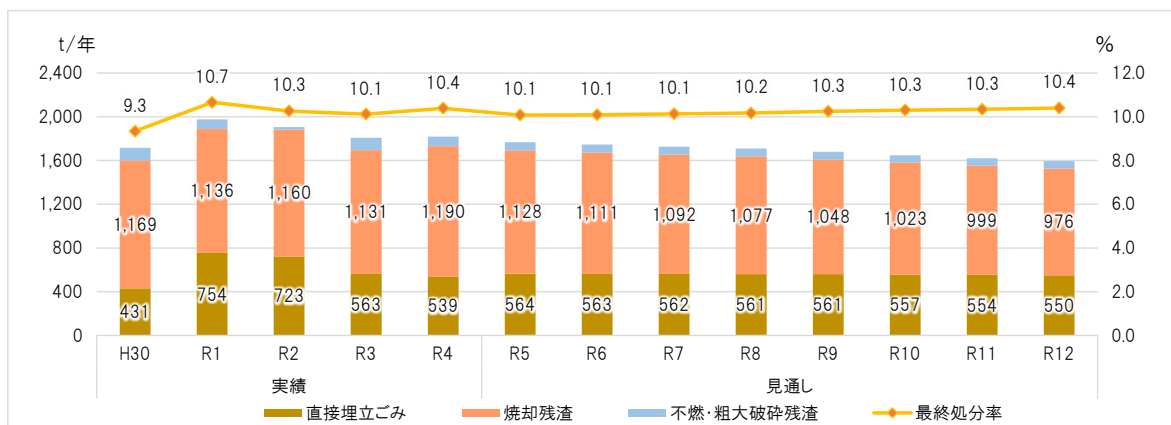
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



資料 2-1(1) ごみ排出量と人口の推移



資料 2-1(2) リサイクル量 とリサイクル率



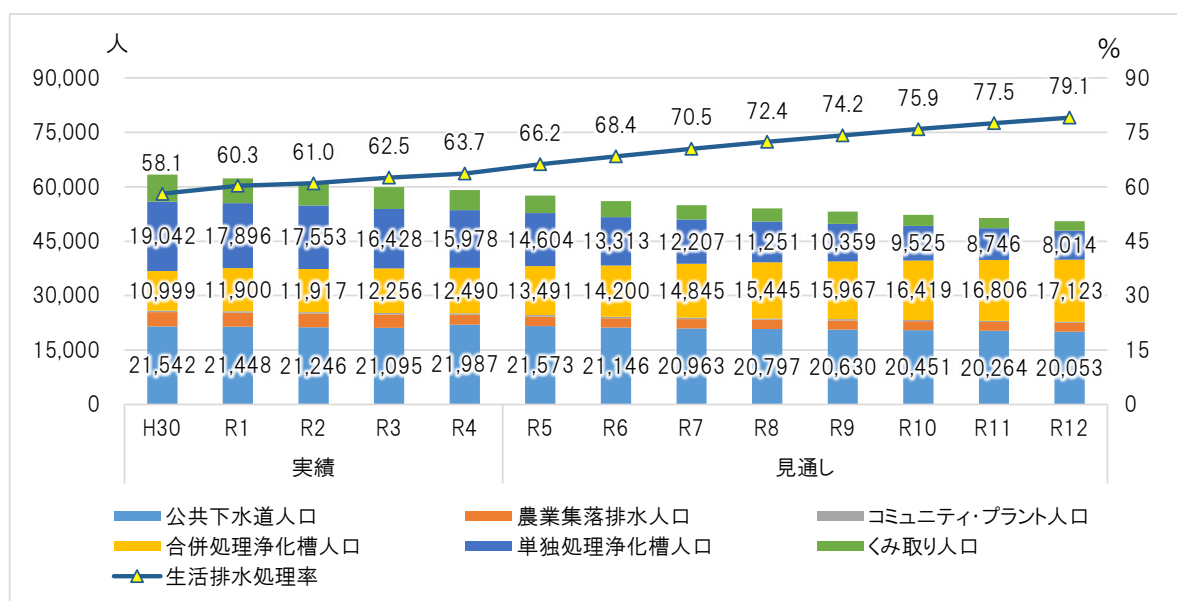
資料 2-1 (3) 最終処分量と最終処分率

資料 2-2 生活排水処理の実績及び見通し

	単位	実績				
		H30	R1	R2	R3	R4
区域内人口	人	63,391	62,334	61,198	59,901	59,075
水洗化人口	人	36,808	37,577	37,322	37,464	37,615
公共下水道人口	人	21,542	21,448	21,246	21,095	21,987
農業集落排水人口	人	3,869	3,831	3,769	3,723	2,766
コミュニティ・プラント人口	人	398	398	390	390	372
合併処理浄化槽人口	人	10,999	11,900	11,917	12,256	12,490
非水洗化人口	人	26,583	24,757	23,876	22,437	21,460
単独処理浄化槽人口	人	19,042	17,896	17,553	16,428	15,978
くみ取り人口	人	7,541	6,861	6,323	6,009	5,482

	単位	見通し							
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区域内人口	人	57,549	56,024	54,954	54,067	53,180	52,293	51,404	50,484
水洗化人口	人	38,115	38,323	38,744	39,146	39,460	39,698	39,859	39,927
公共下水道人口	人	21,573	21,146	20,963	20,797	20,630	20,451	20,264	20,053
農業集落排水人口	人	2,680	2,613	2,578	2,548	2,513	2,480	2,447	2,412
コミュニティ・プラント人口	人	371	364	358	356	350	348	342	339
合併処理浄化槽人口	人	13,491	14,200	14,845	15,445	15,967	16,419	16,806	17,123
非水洗化人口	人	19,434	17,701	16,210	14,921	13,720	12,595	11,545	10,557
単独処理浄化槽人口	人	14,604	13,313	12,207	11,251	10,359	9,525	8,746	8,014
くみ取り人口	人	4,831	4,388	4,003	3,670	3,361	3,071	2,799	2,543

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



資料 2-2 処理形態別人口と生活排水処理率の推移

資料3 地域内施設の現状と予定



資料3 地域内の施設の現状

資料4 参考資料

資料4-1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合
(2) 施設名称	(仮称) リサイクルセンター
(3) 工期	令和 12 年度 ～ 令和 15 年度
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割 ※1	
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11)総事業計画額 ※2	未定 うち、交付対象事業費 未定
---------------	---------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合
(2) 施設名称	(仮称)清掃センター
(3) 工期	令和 12 年度 ～ 令和 15 年度
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	未定 うち、交付対象事業費 未定
----------------	---------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 施設名称	(仮称)一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和 8 年度 ～ 令和 10 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 11,868m ²	埋立面積 2,100m ²	埋立容積 15,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 11 年度 埋立終了 令和 25 年度		
(6) 跡地利用計画			
(7) 地域計画内の役割			
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	無		
(9) 総事業計画額 ※1	2,060,000 千円 うち、交付対象事業費 1,708,499 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	最終処分場の整備		
(3) 事業名称	最終処分場整備(事業 番号 1) に係る基本設 計等調査事業	最終処分場整備(事業 番号 1) に係る生活環 境影響調査事業	
(4) 事業期間	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	
(5) 事業概要	地質調査基本設計等	生活環境影響調査	
(6) 総事業計画額 ※1	99,257 千円 うち、交付対象事業費 99,257 千円	13,801 千円 うち、交付対象事業費 13,801 千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設整備		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号 2)、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号 3)に係る基本設計等調査事業	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号 2)、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号 3)に係る生活環境影響調査事業	
(4) 事業期間	令和 8 年度 ～ 令和 11 年度	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	
(5) 事業概要	基本設計等	生活環境影響調査	
(6) 総事業計画額 ※1	110,000 千円 うち、交付対象事業費 110,000 千円	88,000 千円 うち、交付対象事業費 88,000 千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。